

服装規定がスポーツ選択に与える影響について

－LGBTQの多様なスポーツ選択を見据えて－

中村 麗奈 (岡山大学)

1. 問題の所在・研究目的

近年、「個の選択」「多様性」という言葉に注目が集まり、スポーツの場においても服装規定を緩和する動きがみられる。スポーツの服装規定については議論が続いており、いくつかの先行研究も存在するが、その多くは「競技者」に与えた影響についての調査である。すなわち、服装規定を理由に「そのスポーツを選択しなかった者」を対象にした調査は行われていない。

そこで本研究では、これまで研究対象とされてこなかった「そのスポーツを選択しなかった者」に焦点を当て、服装規定がスポーツ選択に与える影響について明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

- 1) 対象者：スポーツ経験者4名（LGBTQ当事者A,B,C氏、非当事者D氏）
- 2) 調査方法：インタビュー調査

3. インタビュー結果

「服装規定が原因で『やりたくない』と思ったスポーツはありますか？」という質問に対して、ラクロス、テニス、水泳、バスケットボール、新体操、バレーボールの6種目が回答として挙げられた。また、その理由は以下の表1の通りである。

	挙げられた理由例
ラクロス	スカートの着用
テニス	スカートの着用
水泳	胸パットの付属
バスケ	タンクトップ脇下のゆとり
新体操	レオタード
バレー	寒そう

表1 服装規定に対する意見（スポーツ別）

4. 服装規定によるスポーツ選択の縮小

例えばテニスに対しては、LGBTQ当事者の3

名ともがスカートの着用に対する嫌悪感を理由に挙げている。C氏は学年単位でスカート・パンツを統一することに対して、「トップスの色や柄は揃えるとしても、ボトムスは個人で選択の自由があってもいいと思う」と話している。

その他の種目に対する意見も、多くが身体性・性表現に関わる内容であった。したがって、セクシャリティに関わらず「身体への違和感」が強いほど、服装規定へ関心度が高まると考えられる。また、「競技年数の短さ」や「思春期のスポーツ選択」も、服装規定への関心度を高める要因であることがわかった。

5. 服装によるイメージ形成と自己表現

一方で、B氏は野球を始めたきっかけについて「野球が好きだったというより『男っぽい格好』をしたかった」と話している。またA氏とC氏についても同様に、スポーツ各々の「服装」「イメージ」が自己表現として有利に働いている実態があることが明らかとなった。つまり、服装規定にはスポーツ選択の幅を狭めている実態が認められるものの、スポーツの服装やイメージが自己表現の手段として有利に働く場合があることもわかった。

6. 総括

インタビュー調査の結果、LGBTQ当事者のもつ「身体への違和感」は、スポーツの服装規定に対してネガティブな印象を抱きやすく、スポーツ選択の幅が狭められている実態が明らかとなった。しかし、各スポーツの「服装」「イメージ」が自己表現の手段として用いられている側面も存在する。つまり、LGBTQ当事者にとって服装規定は単なる障壁とは言い難く、服装規定を緩めることだけが豊かなスポーツ選択につながるわけではない。そのため、「各スポーツの魅力」と「服装規定のゆとり」の両立が必要だと考えられる。